

2025 年 3 月 21 日

興亜工業株式会社 一般事業主行動計画（次世代育成法）

子育てを行う労働者が無理なく仕事と育児を両立できる環境を整えることを目的とし、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日（2 年間）

2. 目標と施策

目標 1. 育児休業取得者の円滑な職場復帰と継続就業を支援するため、復帰前から復帰後までの一貫したサポート体制を構築する。

〈施策〉

2025 年～

①育児休業取得者と上長の情報共有支援

- ・育児休業復帰に関する知識・手続き・制度を一覧表化した「復職支援ガイドブック」を作成し、育児休業取得者と上長に配布する。

②育児休業中の情報提供と能力開発支援

- ・育休中の社員向けに定期的な情報提供（社内情報・制度変更など）を行う仕組みを構築する
- ・復職に向けて E ラーニング等の教育ツールを提供し、スキル向上を支援する

③復職後の継続的支援体制の整備

- ・復職後 2 ヶ月でフォローアップ面談を実施し、課題解決を支援する

目標 2. 時間・場所にとらわれない働き方ができる仕組みを整える

〈施策〉

2023 年～（継続して実施中）

- ・時間、場所にとらわれない働き方の導入について検討を進め、仕組みを整える